

第 36 回石巻市新型コロナウイルス等対策本部会議 会議要旨

日 時：令和 3 年 3 月 9 日（火）10：15～11：05

会 場：防災センター 2 階 多目的ホール

次 第

[報告事項]

1 石巻市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（健康部）

■患者発生状況

市内感染者 168 名【3/8 現在】 ※患者の概要は別紙参照

■国の対応（主に厚生労働省）

- ・緊急事態宣言の区域変更等（2/26）

※1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）[6 府県の解除を決定]

○期間：1/8（金）～3/7（日）

- ・緊急事態宣言の期間延長等（3/5）

※1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）

○期間：1/8（金）～3/21（日）

■新型コロナウイルスに関連する生活・経済支援策等

- ・石巻市新型コロナウイルス感染症対策に係る訪問入浴サービス等体制強化事業の実施について（2/8 第 21 回庁議）
- ・新型コロナウイルス感染症対応協力金の交付について（3/2 第 22 回庁議）
- ・石巻市児童福祉施設等従事者慰労金給付事業について（3/2 第 22 回庁議）
- ・障害児保育相談のリモート環境整備について（3/2 第 22 回庁議）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業等への独自支援策の変更及び追加について（3/2 第 22 回庁議）
- ・各学校における新型コロナウイルス感染症予防対策事業の実施について（3/2 第 22 回庁議）
- ・市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付事業の実施について（3/2 第 22 回庁議）
- ・市立学校緊急連絡用携帯電話購入事業の実施について（3/2 第 22 回庁議）

■新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備等

(1) 国の対応

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関する自治体向け説明会の開催（12/18、1/25、2/17）
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種支援に関するワクチン接種記録システムに係る自治体向け説明会の開催（2/17）

(2) 県の対応

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に関する会議の開催（石巻保健所）
（1/12、1/28、2/19）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に関する市町村説明会の開催（1/14）

(3) 市の対応

- ・健康部内に「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置（1/14～）
- ・石巻市新型コロナウイルスワクチン接種体制に係る連携会議（2/26）

----- 異議なし -----

2 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更について（健康部）

国は、新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急事態措置を実施する区域を下記のとおり変更するとともに、これらの区域において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年3月21日まで延長することとされた。

(1) 緊急事態措置を実施すべき期間

令和3年1月8日から3月21日まで

(2) 緊急事態措置を実施すべき区域

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

----- 異議なし -----

3 新型コロナウイルス感染症にかかる「市主催イベント等の基本的な考え方」について（健康部）

国及び県から、催物の開催制限等についての方針が示されたことを受け、本市においても、国及び県の方針と同様の取扱いとする。

■市主催イベント等の緩和の目安（基本的な考え方）※基本的に現在の取扱いを維持

時期	イベントの種類	収容率（※1）	人数上限（※1）	全国・広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの
令和3年3月5日から 令和3年4月30日まで ↑ 期間延長	大声での歓声・声援等が想定されないもの （ ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声がないもの（注） ）	100%以内 （収容定員がない場合は密が発生しない程度の間隔）	5,000人 又は 収容定員50%以内の	「中止を含めて慎重に検討」 ※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超える場合は、「事前相談」に係る対応を行う。
	大声での歓声・声援等が想定されるもの （ ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等 ）	50%（※1）以内 （収容定員がない場合は十分な間隔（1m））	いずれか大きい方	

----- 異議なし -----

4 石巻市新型コロナワクチン予防接種実施計画（案）について（健康部）

(1) 実施期間

令和3年2月17日から令和4年2月28日まで

(2) 接種対象者の範囲

接種を受ける日に、本市住民基本台帳に記録されている16歳以上の者とする。

(3) 接種順位

基本的な接種順位は以下のとおりとする。

1	医療従事者等	新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者等
2	高齢者	令和3年度中に65歳以上に達する方
3	基礎疾患を有する者	基礎疾患を有する者
4	高齢者施設等の従事者	高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接する職員
5	60歳から64歳の者	ワクチンの供給量によっては、基礎疾患を有する者と同じ時期に接種を行う。
6	上記以外の者	ワクチンの供給量を踏まえ、順次接種

(4) 接種体制

市民が安心して、早期に身近な場所で接種ができるように、接種対象者やワクチンの供給状況にあわせ、①集団接種、②個別接種、③施設内接種、④訪問・巡回接種を組み合わせた体制を構築する。

(5) 接種時期に実施すべき対応

市報、ホームページ、新聞広告等により、市民にタイムリーに情報提供することにより、不安を解消し、接種率の向上を図る。

■予約受付の方法

集団接種、個別接種ともに市で一括して受け付けることとし、複数の予約方法を用意する。

- ・電話（コールセンター【フリーダイヤル】）
- ・WEBサイト（PC、スマートフォン）
- ・LINE

■コールセンターの開設について

開設予定日：令和3年3月15日から

開設時間：平日 8:30～18:00

土日祝 9:00～15:00

[福祉部]

高齢者については、集団又は個別接種の選択ができるのか。また、予約受付のコールセンターが仙台市に開設されることについて、うまく連絡体制や調整がとれるのか。

[健康部]

予約受付の際に希望をお伝えいただければ、集団又は個別接種を選択することは可能である。コールセンターとの連絡体制や調整については、予約システムを併用し、委託業者への教育・研修を行ったうえで、弊害がないように進めていきたい。

[総務部]

本市に住民票のない接種者についての体制は整備されているのか。また、今回のワクチンは2回接種となるのか伺いたい。

[健康部]

住所地外で接種については、市町村に申請が必要な場合とそうでない場合に分かれる。里帰り出産のため帰省している妊産婦や単身赴任者、遠隔地へ下宿をしている学生などについては、市町村への申請が必要となる。なお、入院・入所者が主治医のもとで接種する場合など、市町村への申請が不要な場合もあるが、接種実績やワクチン在庫量はV-SIS（ワクチン接種円滑化システム）で一元管理されるため、他市町村との情報伝達等に支障はないと思われる。

ワクチンについて、日本ではファイザー社が主流となっており、2回接種となる予定である。

[本部長（市長）]

接種が始まれば、色々なケースが出てくると思われるので、混乱が生じないように、対応をお願いしたい。

----- 異議なし -----

[審議事項]

1 歓送迎会等の会食について（総務部）

令和3年3月5日、宮城県知事より新型コロナウイルス感染症感染のリバウンド防止策の協力要請があり、その中で歓送迎会等の開催の自粛要請がなされたことから、各職場における歓送迎会等についても、令和3年4月30日までの間、自粛することとする。

----- 原案のとおり承認 -----

[その他]

・なし

○第37回対策本部会議日程

[日時] 3月24日（水）庁議終了後 [会場] 防災センター2階 多目的ホール

以上